

総務産業委員会報告書

平成27年8月10日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 田 原 隆 雄

平成27年8月10日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
1 行政管理についての調査研究 ① まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）について	継続調査	—
2 定住対策及び公共交通についての調査研究 ① 公共交通について	継続調査	—
3 公有財産についての調査研究 ① 市庁舎の移転について	継続調査	—

<報告事項>

- 備前市教育に関する大綱について（企画課）
- 大雨による災害状況について（まち産業課）
- 台風11号に伴う災害について（まち整備課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	2
閉会中の継続調査事件	4
行政管理について	4
定住対策及び公共交通について	21
公有財産について	26
閉会	38

総務産業委員会記録

招集日時	平成27年8月10日（月）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時32分	開会　～	午後0時38分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	田原隆雄	副委員長	川崎輝通
	委員	山本恒道		尾川直行
		掛谷　繁		西上徳一
欠席委員		山本　成		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	田口健作		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	総合政策部長	藤原一徳	まちづくり部長	高橋昌弘
	企画課長	佐藤行弘	人口減対策監	中島和久
	契約管財課長	尾野田瑞穂	まち産業課長	丸尾勇司
			まち創生課長	坂本基道
			まち整備課長	平田惣己治
傍聴者	議員	守井秀龍	立川　茂	石原和人
		森本洋子	星野和也	
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時32分 開会

○田原委員長 おはようございます。

きょうは、山本成委員が病欠ということで1名欠席です。出席者6名、定足数に達していますので、ただいまから総務産業委員会を開会します。

本日の会議の流れですが、説明員の関係でまず報告事項を最初にやって、その後閉会中の審査に入りますが、この件についても、まず行政管理についての調査研究、まち・ひと・しごと創生戦略についてからとさせていただきます。御了解願いたいと思います。

それでは、報告事項から入ります。

***** 報告事項 *****

○佐藤企画課長 本年度に入り総合教育会議を設置し、そこで協議していた備前市教育に関する大綱が、5月1日から7月30日までの計4回の委員会の開催の後、うち1件は別件でした、3回の協議を経て、7月30日に委員全員一致で調整がなされたところです。調整となりましたので、決定ということになりました。

この間、6月1日から6月30日までパブリックコメントを実施したところ、11名から36件の御意見を頂戴しています。いただいた意見のうち2件について、この大綱にその内容を反映するものとなっています。

調整がなされましたのでこの内容については教育委員会で実施に移されるわけですが、この内容は教育委員会においても尊重されるものというふうになっています。

○田原委員長 次、お願いします。

○丸尾まち産業課長 先月の7月16日から17日にかけて発生した大雨による災害状況についての報告をさせていただきます。

まず、雨量ですが、降り始めの16日の19時から17日19時にかけて、備前地区では206ミリ、日生地区では222ミリ、吉永地区では201ミリとなっています。1時間当たりの雨量としては、17日の3時から4時にかけて、備前地区で45ミリ、日生地区では50ミリ、吉永地区では4時から5時にかけて36ミリの雨量を記録しています。

被害状況についてですが、のり面の崩壊等による農地の被災箇所が8カ所、土砂の堆積による水路等の農業施設の被災箇所が24カ所となっています。

次に、林道関係についてですが、のり面の崩壊や倒木による被災箇所が6路線で8カ所、林地崩壊が1カ所となっています。

被害総額は、概算ですが、農業関係が1,220万円、林地関係が1,980万円となっています。

なお、復旧については専決予算で対応したいと考えていますので、よろしくをお願いします。

○田原委員長 課長、専決予算までするわけですから、被害はこうだという一覧表ぐらい議会に出すべきではないのか。すぐ指示して、そうしてください。

○丸尾まち産業課長 はい、済みません。

○田原委員長 次、お願いします。

○平田まち整備課長 台風11号に伴う災害についての御報告をさせていただきます。

私からの報告は道路、河川等土木部門の被災箇所ということで、本庁分と日生、吉永両総合支所の所管分をまとめて御報告させていただくものです。

まず、道路分について、路肩の崩壊とか路面の陥没、土砂の流出といったような被害が市内全域で56カ所ありまして、この復旧事業費が6,320万円です。大半が規模の小さいもので、そのほとんどが修繕費での対応ということで考えていますが、日生町日生の湾路1号線と吉永町和意谷の檜線の2カ所は規模が大きいということで、国庫補助事業での復旧を予定しています。

次に、河川について、これも護岸の崩落とか土砂の流出といった被害内容で、全部で16カ所です。河川のほうはいずれも小規模で、全て修繕費での復旧ということで考えています。復旧事業費は480万円です。事業費はいずれも概算です。

続いて、港湾が棧橋の損壊などで、いずれも日生ですが、3カ所で90万円予定をしています。

概要は以上です。農林部局同様これらに係る予算は専決での補正予算を要求させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。委員長の御指摘のとおり、こちらのほうもまた資料は御用意させていただこうかと思えます。

○田原委員長 ただいま報告がありました。何か委員の皆さんから質疑がございましたら。

○尾川委員 企画課へお尋ねします。

教育大綱の件ですが、2点反映したということですが、この意見募集の公表についてという資料があるが、これはどの部分が大綱に生かされたのですか。

○佐藤企画課長 お手元の意見募集の公表についての資料のうち、2ページの項目7番、各取り組み事項①です。こちらの欄の右側の一番下から2行目からいきますと、規範意識の基礎形成を追記するという、これがまず1つ目です。

次に、4ページの項目15番、各取り組み事項の③ですが、これも同じく右側の欄に、学習意欲の向上に配慮した学び場づくりに表現を変更するというものです。

○尾川委員 意見募集の公表について、これはもう公開していますか。

○佐藤企画課長 7月30日の総合教育会議の資料として提出したものの中で公表させていただいています。それから、大綱とこの公表そのものについてはまだホームページでの公表はできていませんが、近々行う予定です。

○尾川委員 公表はいつですか。

○佐藤企画課長 公表の時期については、はっきりいつというのは申し上げられないですが、近々と、今週中にと考えています。

○尾川委員 意見が出てきた人に対する回答というのは個別に行うわけですか。

○佐藤企画課長 個別の回答については行うかどうかまだ詳細は決めていませんが、個別に行うこともあると思いますので、そのあたりは検討したいと思えます。

○田原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告事項についての質疑を打ち切ります。

それでは、説明員の方御苦労さまでした。

次に、閉会中の継続審査に入ります。

***** 行政管理についての調査研究 *****

まず、行政管理についての調査研究を議題とします。

まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）についてを議題とします。

資料の説明があればお願いします。

○中島人口減対策監 去る7月28日に第3回備前市まち・ひと・しごと創生懇談会を開催しました。懇談会では、第2回の懇談会でいただいた御意見をもとに、備前市まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン並びに備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略の案を作成し、御協議いただきましたところ です。

お手元の資料にある備前市まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン（案）並びに備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）をお示しした中で、4グループに分け、担当職員も参加して議論を行っています。懇談会では数多くの御意見をいただき、その御意見についてはお手元に資料として配付しています。

それでは、第3回の懇談会で配付した備前市まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン（案）から説明させていただきます。

本市の人口ビジョンについては前回説明したとおりですが、皆さんからの御意見を踏まえ、追加や変更を行っています。

細かいところは省きますが、7ページをお開きください。

5歳階級別人口で60歳以上を追加、このため階級別指数のグラフも変更をしています。

8ページをごらんください。

このページは、視覚的な観点から人口ピラミッドを挿入しています。

9ページですが、出産時の母親の年齢で、表及びグラフはわかりづらいということで文字の表記にしています。

13ページをお開きください。

年齢別転入転出者数のグラフで、2014年を追加しています。

16ページをお開きください。

総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の推移を追加しています。

19ページをお開きください。

本市の産業分類における従業員数の表を挿入しています。

20ページ、21ページをお開きください。

新たに教育、保育ということで、保育園、幼稚園、小・中学校の状況を入れています。

29ページをお開きください。

視覚的観点から、2010年の人口ピラミッド、パターン①による2060年の人口ピラミッド、パターン④による人口ピラミッドを入れています。

次に、備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）をごらんください。

この総合戦略（案）についても、皆さんからの御意見をもとに追加や訂正を行っています。また、各施策において担当する課を記載しています。

それでは、11ページをお開き願います。

皆さんからの意見をもとに、①の4、近隣市町間での地域医療の連携。①の5、不妊治療費の上乗せ支援。

12ページをお開きください。

①の8、一時保育の充実。①の9、子育て支援のPRの充実。①の10、出産費用の支援。①の11、赤ちゃん登校日の実施。

13ページをお開きください。

②の2、市内回帰を条件とした奨学金制度の創設。

1枚めくっていただきまして、14ページ、②の3、企業誘致奨励金、本社機能移転の創設。②の4、企業用地の造成。②の5、県や近隣市町との連携による産業支援。②の6、IT企業やサテライトオフィスの誘致。

15ページをお開きください。

②の7、創業奨励金の創設。②の10、地場産業の育成支援。②の11、就職フォーラム等の実施。

16ページをお願いします。

②の12、備前地域の企業ガイドブックによるPR。

17ページ、③の3、空き家の利活用。③の5、備前まちづくりサポーター。

19ページをお開きください。

③の10、新規就農者への支援。

20ページをお開きください。

③の13、備前焼の玄関口の整備。

それから、22ページをお開きください。

④の6、まなび塾の充実。

24ページ、⑤の8、気軽に集える場所の整備。⑤の9、人と人との結びつき。

25ページ、⑤の10、近隣市町との連携ということで、皆さんからの御意見をもとにこうした項目を追加させています。

これらについては、先ほども申し上げたように、前回から御提案いただいた意見をもとに取り組み事項として盛り込んで案を作成しています。

第3回の懇談会での意見については、お手元に資料として配付していますが、多くの御意見を

いただいております。今回の資料にはまだ反映できていません。皆さんからの御意見を踏まえ現在修正中ですので、その点を御了承願います。

以上でこの総合戦略の案についての説明を終わりますが、引き続き皆さんの御意見をもとに担当課と協議の上、作成していく予定としています。

なお、9月3日に第4回備前市まち・ひと・しごと創生懇談会を開催する予定としており、この回で最終というふうに考えています。

○田原委員長 9月3日、何時から。

○中島人口減対策監 14時だったと思います。

○田原委員長 これは傍聴できますか。

○中島人口減対策監 傍聴といえますか、皆さん入ってきていただいています、特に規制はしていません。

○坂本まち創生課長 総合戦略の関係であわせて報告させていただきたいと思います。

本市の長期人口ビジョンの中で、人口減少の要因の一つとして若者が周辺市町への転出をしており、その原因は安価な住宅用地が不足していること、それから若者の就職の選択肢が限られていると、こういったことが主な原因になっていることは委員皆様御理解をいただいているところではあります。

このため、総合戦略の中でも施策の一つとして住宅用地の確保を上げています。住宅用地を造成することで人口流出を抑えようという施策です。今回、地方創生事業の先行型として住宅用地の整備を行いたいと考えています。

なぜ今の時期に提案するのかと申しますと、国の地方創生に係る交付金の対象要件というのがあります。27年4月3日以降の予算で実施する事業が対象になると示されているため、早急にやりたいと考えています。

事業の内容については、住宅用地の概略設計ということで事業費は300万円。対象の地域は、地図をお配りしております、下り松、伊部地区です。造成面積については、概算で2.8ヘクタール、70区画ぐらいを見込んでいます。これは地元からの強い要望もあり、定住化施策として成果が十分見込まれると判断したので、9月定例会で予算を確保し、実施したいと考えています。御理解のほどよろしく申し上げます。

○田原委員長 以上、資料の説明がありましたが、委員の皆さん方から質疑、御意見。

○掛谷委員 先ほどの坂本課長の住宅政策、これが地方創生の先行型ということで急がれていると。お聞きしたいのは、70区画でしょうが、この全体を取得するのは造成も含めて幾らの事業費が。そのために設計をされるわけでしょうが、概算として取得される額はどの程度になるのかというのはわからないですか。恐らく国が全部お金は出してくれないはずですから、国と市の持ち出し分は概算でどの程度と申しているんですか。決まったらという話ですが。

○坂本まち創生課長 交付金の対象になるのは調査費ということで、全体の事業費などは概略設計を行い、事業費や規模や採算性を検証しながらということになると思います。

○掛谷委員 ということは、まだ皆目見当がつかないということだと思いますが、ただこのあたりの路線価格というのはある程度わかると思います。それに、田んぼもあり、農振にかかっているものはないと思いますが、住宅を建てている人はもう出ていく人もおるかもわかりませんし、そういう意味でどれぐらいのものが実際お金として取得にかかるかというのは全然見通しはつけていませんか。全然わからない話ですか。ざっくりこれぐらいは要するという事業費というのは考えておかなければいけないわけでしょうから、わかれば教えてください。

○坂本まち創生課長 まだお答えできません。申しわけないです。

○掛谷委員 調べればそれなりにわかると思いますが、70区画ですからこのあたりの路線価なりを掛ければ出るとは思います。今はなかなか言いづらいということですので、この辺にしておきます。

もう一つ、このエリアは住宅地域にしようが何にしようが、どんなエリアの対象になっていきますか。工業地域でもいいし、住宅地域でもいいし、農業でもいいし、市街化地域のこのエリアのところは何でもいけるわけですか。

○高橋まちづくり部長 ほぼこのあたりは近隣商業地域の用途地域が設定されているところです。ですから、住宅を建設するには、工業地ではないのでそういう製造業は将来においても入ってこないというような形で、居住地としてはある程度環境の保てる箇所という形で考えています。

○掛谷委員 もう一つ気になるのは、山陽新幹線が通っています。その沿線というのは、我々香登におる住民はもう既にいろんな環境整備をしていただいて、問題はないわけではないですが、それに見合っただけのことをJRからしていただいています。もう既に住んでいる方については問題ないと思いますが、これから家を建てようとする人については、山陽新幹線の上下あるようなところは本当によく考えておかないと、ああ、山陽新幹線やかましいからもうええわというのがあるかもわかりません。本当ですよ。私なんかでも結構離れていますが、反射して山から、新幹線の音はやかましいですよ。下のほうがかえってやかましくないかもわかりません。よくその辺の環境調査もされないと、ここがいいというのを慎重にやっていく必要もあると思いますが、どんなでしょうか。

○高橋まちづくり部長 先ほど、担当課長の話ではまさにそこへ決定して進めていくというようにとられた委員もいると思いますが、基本的にはそこが住宅地として適正かどうか、あるいは造成することにより近隣の今住んでいる方々に御迷惑がかかるといいますのが汚排水の関係で、調整池の関係、そういう周辺の環境とかというのも十分配慮して、この調査費をもってその辺の適否について判断していくという形になろうかと思います。ですから、具体的な詳細設計ではなく、全体的なものを概算費用も含めて、住環境も含めて調査すると、それから始まっていくというふうに考えています。いずれにしても、適地選定というふうな一つの調査という形で捉えていただけたらと思います。

○掛谷委員 資料の右上のところに枠が四角になっていて、それを拡大したものがこのGISに

なっているわけですが、これはエリア全てがそうですか、あいているところが。区域が、例えば堂前池、中池とかあります、長法寺の。この上なんかは関係ないと思うし、エリアがよくわからない、どの辺のエリアまでこれ考えられているわけ。

○高橋まちづくり部長 2色刷りの資料を委員にお配りしていますが、この真ん中あたりに丸い円を描いていると思います。こまざわ小児科とかがある位置です。基本的に大半はこの部分は普通農地であります。農用設定等もされていない普通農地ということで、最近民間による宅地化も徐々に進んできているという状況の中で、特に、どの地区もですが農地の耕作放棄地が目立ち荒廃しつつあるという状況の地域です。

○田原委員長 部長、いつか、何か地図をもらったような記憶があるが、なかったかね。

○高橋まちづくり部長 区長のほうから……。

○田原委員長 要望書だったか。

○高橋まちづくり部長 要望書がございました。そうした中で、私どもが検討するに当たり、ある程度区域のエリアを設定する、それから歯抜け状態でそれぞれ住宅地化が進んでいるので、このあたりである程度まとまった団地を形成する住宅地が可能かどうかということ、それからそうはいいまして地権者第一ですので、そのあたりエリアを設定した図面を簡単な部分を私どもで区域設定したものをお渡ししています。そのことを見られたのだと思います。

○田原委員長 ありがとうございます。

○川崎副委員長 新しく住宅をつくるということは、造成費は幾らか要るわけでしょうが、道路整備とか、下水道ですか、しかし売れば公的資金は回収できるというめどが立つことになりませんが、手っ取り早いということはないですが、こういう宅地を考える場合、大内のあそこが継続審議みたいな形で、立ち退きではないけど移動して古い物は壊していくという流れを考えますと、まず壊したところを分譲地にするのか、それとも改めて市営住宅を建てるのか、そこらをはっきりしてからでも遅くはないのではないかと。一遍に需要供給バランスを崩すと、なかなか買い手がいないとかいろいろな問題も考えられるので、私は大内の高層住宅なら高層住宅、スワ団地のようにやって、あいたところは全て分譲及び公共駐車場、集会場ですか、そういうことめどを立てることのほうが、もともと宅地ですし、市有地ですので手っ取り早く即効的な効果が出てくるのをなぜ抜きにして、改めてこれから造成だというのは、少し段階論としても飛んでいるような気がするとか。

それともう一つ、この辺の関係で言えば、私は地元ではないのでよくわかりませんが、うちの委員会としては40年塩漬けになった浦伊部を工業開発及び市街化区域として、唯一中心地に近いところで、仮の話ですが本庁舎をあの辺に新築で移したらどうかとか、主要な道路をつくれれば当然公的資金でなくても民間がどんどん造成して宅地及び商業地ができるのではないかということも以前何度も議論してきたけれども、そういう地域に住宅地は考えられないのか。掛谷委員が言うように、わざわざ新幹線の騒音が近いようなところを、そこしかないのであれば仕方ないですが、まだまだこの備前地区を見ると、静かで住宅地として便利で駅が近い、病院が近い、

学校が近い、そういうところとして私は浦伊部地区が客観的に見て最も宅地造成地としては適していると考えております。

それが主要ではなくて、先ほどの大内の団地の開発のめどを立ててからでも遅くないのではないか、なぜそういう発想が出てこないのか。継続審議になっていることを途中やめにするのですかと、同時並行でやるわけですか。その辺の方針をはっきりさせていただきたいと思います。

○高橋まちづくり部長 大内の市営住宅については、前回もお話しさせていただいていると思いますが、大内については、マスタープランといいますか、基本になるようなものを全体的に描く必要があるだろうと。それで、今回やっておりますのは、もう築後木造で50年以上ですか、昭和30年代に建てられた非常に老朽化の著しいところを入居させない政策的な空き家としていた部分を周辺環境のこともありますので取り壊しを行っています。今後、大内住宅については、何世帯のものを最終的に何棟、中高層になるのかその辺も踏まえて、残りについては一般に払い下げていくというような形で流れていくことになると思います。現時点でこれにあわせて住宅政策としてするというのも選択肢の一つですが、当面は地元要望もあったこと、それからこの地形的に本地区はJRの駅から500メートル以内の箇所に位置しています。それから、周辺にはスーパーマーケット、病院等もあります。現在もですが、これから迎える高齢者社会に対応すべく高齢者にも優しい住宅ということで、地形的にも環境的にも非常にここが適地という形の中で、これをとりあえず調査してみたいと。それとあわせて、当然市営住宅については、そういう全体計画を早急に計画する必要があると思います。

それから、浦伊部の土地区画整理事業の部分での開発については、現在区画整理が計画決定されています。この部分で規制だけがもう40年間かかっています。建築制限等の規制があります。その部分については、3年ぐらい前からある程度その部分の区画整理の計画決定について全面見直しという形で動いていますが、なかなか区画整理を全く白紙にするという部分については大きな問題がまだ残っています。ですから、あの部分で事業を市が事業主体でやるとすれば、区画整理しかありません。区画整理というか、時代的な背景が、当時計画した49年といいますと大きく変わってきています。人口的にも、先ほどの人口ビジョンではないですが、大きく将来的には人口減になっていくということを想定していない時代背景でしたので、その辺もあわせて、白紙とは言いませんが白紙に近いような形でもう一遍市としてここについては考え直したいということから、浦伊部についての住宅地としての考えはございませんし、今後についてはその計画との進捗状況にあわせて考えていくことになると思います。

長々しく言いまして適切な答えになっていないかも知れないですが、以上です。

○川崎副委員長 ですから、決して私は大内の団地を市営住宅にしなさいなんか一言も言ってないですよ。どういう形で移動させて、最終的に、今住んでいる方を追い出すわけにはいきませんので、ちゃんとそれなりの市営住宅を建てるとしても、相当の高層住宅にすれば分譲地ができるのではないかと。もし、あれ全部潰して分譲にしたら、標準で何区画とれますか。今言う70区画近くとれる可能性があるんじゃないですか、例えの話で。なぜそういうところを優先しないのかと

というのが理解できないわけです。市有地で、価格さえ決めれば即売れる可能性がある、それも安く売れば、この景気後退の中でそう簡単に金持ちの子育て世代ばかりではないですよ。だから、そういう意味では新しいところへ造成するとなれば相当の期間とお金を先行投資するとかということを考えれば、きれいに整地して区画整理だけすれば売れるところを優先しないということの思考回路が理解できないわけです。何でそういうところを、売れるところから立ち退きして、ちゃんと修繕して立ち退きの人も住んでいただくと同時に、立ち退きできれいになったところをまず売って、その売れ行き状況、需要供給バランスが実際どうなのかと、そういうことを見る必要があるではないですか。幾ら町内が言ったって、町内が何区画は絶対買いますよという保証つきならどんどんやればいいですよ。やれえだけで後は知らんで、もし売れ残るようなことになったらどうなります。それでなくてさえ今備前市は財政的に非常に厳しいではないですか。特に耐震化の問題で本庁舎の移転といってもすごい金がかかると。私は、今独自に住宅地を開発する余力もなければ、売れる見込みも立ってないのではないかと、これだけ人口が減っている中では。だから、あるところをまずどれぐらいの値段まで下げたら売れるのかということを先行的にやるのが、地元の理解もより大きく得られるんじゃないですか。伊部から大内までというたら、距離はそんなじゃないですか。それと、伊部駅か香登駅かどちらかに通勤の若者世代が行くにしても大した距離じゃないですよ。自転車で行っても通えるような中間地ではないかな。二、三キロと思うけど、両方。どっちになっても、造成を先に、大内を抜きにして考えるというのはどうなんですか。同時並行でやるなら私了解しますが、ここを先行するという理由は明確ではないですよ、いろいろ長々と説明しているけど。仕方なく何かやろうかなというような非常に消極的発言にしか聞こえないですが、いかがですか。

○高橋まちづくり部長 消極的に捉えられたのであれば、私の言いようというのが、非常に積極的です。近隣の市町へ流れていったというのは、一つには住宅政策に問題があったと私は思います。つつじが丘団地も売れない売れないと言いながらも、もう残り2区画になっています。そうした部分から、比較的安くて優良な住宅地を提供しながら人口増につなげたいということで、いろんな自治体でこの住宅施策はあります。例えば、用地の購入に対してある程度思い切った補助をしていくとか、そういう発想で政策的なことも絡めながら、売れ残らないような形で販売していくことが重要と思います。

それから、先ほどの市営住宅ですが、この場でははっきりした入居戸数は把握していません。あそこの住宅は、山の部分を切り開いてしたような箇所です。平地であれば計画もしやすいわけですが、ああいう地形の状況の中で、将来的に戸数を何戸確保して、どの位置へどういうものを配置し、きょうびのことですから駐車場も要ります。駐車場をとって、なおかつ市有地としてどのぐらいが残るかという部分について具体的な検討を進めていくということになりますと、今入居者がいろいろ築造年度の違うところへ住まれています。その方々をどういうふうな形で移転しながら新しいところへこうしていくかというのは、全体的なものをきっちり描いてでないとなかなかできにくいということで、それには入居している人のいろんなお考えもありましょうし、

その辺でかなりの時間も要するというので、決してそれをしないわけではありません、取り壊していますから。それもあわせてする中で、将来的には団地というよりある程度不要な、不要と言ったら言葉が悪いですが、不要な部分は民間の方へ払い下げていくというスタンスで、一つの住宅団地というのではなく、そういう形での払い下げという方向へいくのではないかと考えています。

○川崎副委員長 部長も言うたように、私は日生も含めて公共団体が土地転がしのようなことを、高度成長にのって高い単価で売ってもうけようという発想があったところに、赤穂市なり長瀬戸内市ですか、平地で日当たりがよくて、田んぼを簡単に埋めれば宅地になるというところで、需要供給と単価の関係で負けた結果だと思っています。そういう意味では、少々急勾配ですが、若者の子育て世代が住宅を建てようというような元気な方たちなら、坂道であろうが、坪単価さえ安ければ、私は買って建てようという方はいると思います。日生でも長年10年ぐらい凍結した状態だったところを民間が開発したら一挙に新築が全部建つような状況ですから、若い元気な世代もいるというのを改めて思っていますけど。やはり安い単価で提供したら新築の家のほうにお金を集中できるということであれば、私は大内なんか最高に朝から晩まで日当たりがよくて、交通の便も2号があり、駅もちょっと行けばあるところということであれば、私はこの伊部よりももっとある意味では便利ではないかと。だって、ここはこの十字路のネックで大渋滞じゃないですか、朝晩。そういうことを考えたら、あそこであればそういうこともないわけですね。

全体計画というのはわかりますが、結局大きいことは考えるけれども、実行が伴わない備前市だということを私10年間見てつくづく思います。売れるところから売って、どういう単価でどういうお客がつくかという実践的なことをやらなければだめですよ。頭で考えて、結局どうしようどうしよう、ああしようと言ゆる間に5年、10年、浦伊部は40年という塩漬けになるような、何もやらない備前市だなというのは改めて思います。そこを先行する中で、それで完売ということなら伊部もやっていただければいいけど。今ある市有地、住宅地に提供できるところを放置するというのが理解できないわけですよ。もう明らかにあいていて、よそに家を建てて移動した方もおられるわけだから、空き地ができるのであれば、まずそこを何区画かでも売るということを先行しながら、適材適所の次の住宅供給地はどこなのかというのを絞っていただきたい。私、これぱっと見ても備前署の裏のほうが新幹線から離れて、2号に近くなったらだめなのかよくわかりませんが、備前署の裏の辺がもっと適地だと思うし、逆に赤穂線のすぐ南側の辺も結構いい場所だなと。Aコープはあるし、マルナカはあるし、駅は近いし、病院は近いし。幾らでも候補はあっても、全然やる気がないからやってないわけだから、まず売れるところから売ってからやってもらいたいと思いますが、同時並行という理解でいいですか。どうもやり方が場当たりのな宅地政策しかやっていないというふうにしかならないわけです。

○高橋まちづくり部長 同時並行というわけにはいかないと思います。市営住宅は、はっきり言って市有地です。建物も市のものです。しかし、そこで生活されている人の思いというものもあるわけです。今回も非常に老朽化が著しい部分について撤去していますが、依然としてそこへ住み

続けたいという方もいるわけです、中に。売却するにしても、全体を描いて、この部分は払い下げてもいいですよというのをしておかないと、ある程度部分的にここへ何ぼを建てて、この分を売ろうというのでは、全体的なものが場当たりのなものになりますので、全体を配置してみて、その中で可能なところ、古いところから入居者の方に理解をいただきながら進めていくということになりますと、結構用地買収と同じぐらいの時間、そういうものも十分想定されるわけです。この部分については、住宅も取り壊していますので、早急に全体的なストック数ですか、実際大内の団地として、人口は減っていますが、今後何世帯の人が必要な住宅にするのか、その辺も踏まえて、不要な部分については売却しながらその売却収入をもって幾らか市営住宅へ充てるとか、そういう形で考える必要があると思います。その部分はその部分として、できるだけ早い部分にそういうマスタープラン的なものをつくる必要があると思います。

それから、場所についての提案ですけど、地図上ではここはいいなと思います。実際に個々にいいますと、赤穂線の南でいいますと、すぐにここは区画整理の区域内です。それから、備前署の裏、このあたり地図上ではいいわけですが、高低を考えたときに平池の真下で、この辺結構49年のときには床上浸水でかなりきた経緯もあります。いろんな過去の災害の履歴というものとかを見たときに将来にわたっても安心して居住できるということ、それから法的な規制のないところ、それから将来においてもそういう住環境が維持できるところ、そういうものを配慮しますと、この丸をしているところがこの伊部あたりでは非常にいいのではないかとということと、もう一つ大きなことは、この地権者の方々が20名ですか、あったと思いますが、おおむねほとんどの方が売却したいと、有効に活用してほしいというお考えを持っておられます。もう現に、この中で一部は賃貸住宅のほうで売却されている方もございますが、ぜひとも将来の可能性について調査をしたいということでお願いしたいと思います。

決して住宅政策について私消極的ではありませんので、積極的に推進をしていきたいと、これが将来の人口の減少に歯どめをかけるまではいかないですが、緩やかな減少につながるものの一つというように考えています。

できれば、この分についてはゆったりとした区画をとって2世帯ぐらいが住める、そういう形で若い人と親御さんとか、2世帯ができるぐらいゆったりとした区画で優良なものができたらと。それと、今までのような区画販売を第一に考えるのではなく、自然環境といいますか、そういうゆったりとした生活が営まれるような住宅に、将来を見据えた今までと違ったような何か新しい住宅になれたらという思いでいますので、御理解賜りたいと思います。

○川崎副委員長 住宅政策、住宅地とともに住宅そのものの提供というのが必要ですよ。新築の住宅を建てられるのは相当所得階層が高い、中間層以上ぐらいです。それ以下の人は何とか住みたいところ、安心して子育てしたいところという意味では、やはり市営住宅がいいわけですから。大内団地なんか、何で日生でできて旧備前市ができないのか不思議ですが、ちゃんとした高層住宅にして、徹底的に空き地をつくって、それを公共用地及び分譲住宅としてやるという見本を見せてくださいよ。高度成長期は単価が高いから仕方がなかったわけですが、今は売れた

い人が多いので、安く土地が手に入ると思います。そういうことをやりながら、それより上の中間層以上の部分については新築のできる住宅提供という点で、一つ要望はアンケートをとってみてください。売り手の気持ちはよくわかりましたが、今住んでいる周辺の自治会なんかの人の中に子供たちや孫が本当に住みたいということで購入予定がどれぐらいあるのか。そういうこともやっていただきたいと思います。そうしないと、何か突然ここが出てくるのが私は理解できません。二、三キロ西へ行けばちゃんとした市営住宅がありながら、その開発さえようしない備前市が何で急に造成地ということで、私は地元でないから理解できていないのかどうかわかりませんが、行政のやり方としてちぐはぐだというのを感じていますので、アンケートなんかの要望をお願いします。

○山本（恒）委員 そりゃあ伊部でなくても耕作放棄地は何ほでもあるからな、今、どこでも。閑谷やこう行ったら、つくりようる者がおらんのもんじゃから。そんなんで、70だったらほんなら10ずついきますというぐれえで、そうせなんだらいけん。5遍ほどきたからしますと言ようたら、ごちゃになってしまうわ。頼みに来たもの勝ちじゃもん、今しようることは。そりゃあ備前市が持とった、今川崎委員が言ようたように、それは3件でも5件でも欲しい者はやると言うたら建てる者はおらんじゃから、わざわざ大きな銭もねえのに設備投資せずにじゃな。そりゃ井田村でも、前へ大分進んどるんじゃろうけど、幼稚園の跡やこうでも。新しいものばかり何でも飛びつかずに、もうちょっと古いもんもちいたあくわなんだらいけんわ。そりゃほんまに一番に大内を。自分のところのものじゃもん、自由に、5件ほど。できるところからせなんだらいけんわ。新しいもんばあ何ほでも銭がねえのにとつとこつとこいったらいけん。どんなかな。

○高橋まちづくり部長 市営住宅と公営住宅と、やはり市で造成して居住地を提供していくのは同じ住宅の政策の中でも意味合いが違うと思います。市営住宅は市営住宅として非常に役割もあります。それぞれ低廉な家賃で住宅を提供するという公営住宅の中には大きな使命もあります。それはそれとして当然考えていくべきだと思います。しかしながら、今までの状況を見たときに、住みたいけど適地がなく、自分で造成していくというのも非常に難しい部分があるということで、近隣の市のほうへ流れていくという実態がここ何年間も続いてきたという中で、住宅政策として市である程度のまとまった、それも優良な宅地を提供して行って、そこで居住していただくと、住んでいただくというのも政策として大きな意味合いがあると思います。それぞれの意味合いがあると思います。それぞれの役割がありますので、それぞれをきっちりとした形で今後も進めていく必要があると思います。

それと、それぞれの地域にある程度2戸、3戸という部分も、以前は三石とか伊里とかそういう部分でした経緯もあります。そういう部分で4件でも5件でもあれば、住宅政策として今後においてはそういう整備も必要という意識は持っています。ただ一部の人が要望してきたから市がするということではなく、市としてもそこでするメリットといいですか、将来を見たときに必要だと思います。実際そこでどうなるかわかりませんが、ある程度環境とか周辺とか、そういうこともどうかという調査をまずはしてみたいということで御理解をしていただきたいと思います。住

宅も両方将来にわたってはきっちり考えていきたいと思えます。

○尾川委員 いろいろ意見が出たわけですが、まず各会社の社宅へ住んでいる人の考え方というの調査する必要があると思えます。それから、会社もこれから社宅をどうしていくのか、余り具体的な話をしたらいけませんけど、品川あたりなんか殿土井のアパートとか大内のアパートとかどんどん減ってきているわけです。それに対しての備前市が今用意しようかという住宅地とマッチするのかという問題がある。会社はアパートとか社宅とかをこれからどうしていこうとしているの市は把握されているか。

○高橋まちづくり部長 品川にしても、アパート、社宅、いろんなところで備前市内においてもたくさん持っておられます。ただ、その後の活用を会社としてどのようにしていくかということは承知していません。いずれにしても、品川でいいますと殿土井、大内、立石の住宅等もあります。この辺の活用を将来どのようにしていくのか。今の社宅の入居の状況を見ると、将来においてそこをまたアパートとして、社宅として建て直しでもするというようなことは考えにくいのではないかなど。処分していくのか、有効に活用していく方向、いずれにしても会社は考えられているとは思っています。

○尾川委員 調べられていないと思うので、クラレもあるし、クラレの社宅がどの程度あるかは知らんですよ。それから黒崎播磨の社宅があつて、品川の社宅がどうなつて、一遍調べてみるべきだと思うわけですよ。それで、まち・ひと・しごとの創生総合戦略と一緒に、あわせて考えるべきだと思います。私が想像するのに、会社としたら社宅とかアパートとかというのは、住宅は縮小だと思うわけですよ。反面、寮なんかは充実していくと思えますよ。だから、昔話してもええんですけど、品川には立石社宅があつて、大淵社宅があつて、かなりほとんど住んどったわけです。それで、今大淵社宅はああいう状態になつて、それから立石社宅もああいう状態になつて、それで長船とか瀬戸内のほうへ出ていったわけ。九州耐火の社宅もそうですよ。それで、またこれも小さい話ですが、下水の配管なんか全部やっとなですよ、社宅へ。そういうところを部長は知っていると思うんですよ。どれだけ金かけて、下水配管して、社宅があるところまで引き込んでいくと思うんですよ。それが全然生かされてないわけです。借金は皆ずっとツケへ回つてくるわけ。だから、そういうところも活用していくということを、市としても済んだからええというんじゃないし、話があちこち飛びますけど、そういうものを考えてこれからの住宅政策の、それは市営住宅の天神でもそうですし、浦伊部の光が丘、あれ市営住宅を払い下げしたわけですよ、天神も。もう今は天神も人がおらんようになってしまいましたけど、減つてもうて。だからそういうのがあるわけですから、いろいろやる、もっとう、要は住宅の問題でもひとつよく研究して、本当に何が原因でこうなつてきたか、備前市の人口問題と住宅問題、土地の問題。部長の話の聞いたら、もっとゆったり、優雅に2世代で、そんな家でゆったりと生活できるというたら、土地の問題がそんなに安いことはできないと思うわけですよ。何坪ぐらいを想定されているのかわからんですけど、そういう家を。これからはそういう家になるべきかもわからんですけど。広さの問題もあるし、区画の数の問題もあるけど、それより前に、そういった各会社の社宅

の跡がどうなっているかというのを把握して、その活用ということを考えるべきだと思います。浦伊部の話も出たわけですが、浦伊部ももうどうにもならないから放つとかにやあしょうがないというのはわかるけど、その辺をみんなに説得できるだけの材料を出して、こうこうこういう、今度の伊部の提案、これはこうだという。社宅がいっぱい余って余って困つとるぐらい、跡地が。それは会社へ行ったら譲ってもらえん、いろんな問題があるかもわからんけど。それはやはり話であって、ただ、多分離したいという気持ちもよくわかりますが、もうちょっと深く考えて、今までの住宅対策の反省の上でこれからどうしていくかということをしっかり考えるべきじゃないかと私は思うんです。もう本当に社宅なんかの下水なんかも何ぼお金かけとるかわからんですよ。立石はどうしとんか知らんですけど。品川の大淵の社宅は昔から下水がついておりましたから、設置した当時から。九耐の社宅なんか玄関口もいっていますよ、全部管が、下水の管が。そのあたりもやはりよく調べて、投資した以上は何かを生かしていくということを考えるべきじゃないかと思えますけど。伊部がおえんと言うわけではないですよ。だけど、まだ優先順位があるのではないですかということ、意見ですけど。考え方をもう少しまとめて、ただ思いつきで言うてきたからとは、そこまでは言いませんけど、売り手がおつてもうみんな話がついとるからええから、そりゃあわからんことはねえですけど、やはりもっと市として深く考えて、どうあるべきで、全体的な見直しして進めていくと。で、今会社にある社宅なんかに住んどる人はどういう要望があつて、皆出ていきようるわけですよ。で、会社はもう社宅を努めて減していきたいと、コストを下げるために減していきたいという考え方のように私は見えるわけです。

○高橋まちづくり部長 社宅については、もうそこへ住まれている人がいないような状況の中で、ある程度市が購入して、宅地として非常に便利のいいところであればそういうことも必要かなとは思っています。そういう視点でこの住宅政策を、分譲の部分は社宅の跡地という部分での検討の部分ははっきり言ってなっていないので、今後ある程度の規模のまとまった社宅についてはそういう部分も当然考えていく必要があると思います。

○尾川委員 ぜひこの創生総合戦略のうち住宅対策が、住宅地がなかったということで外に出ていったふうなことを踏まえて、そういう土地はあいているわけですよ。だから、それをどういふふうに活用していくかということは会社と備前市と代表として事に当たるべきだと思います。だから、その辺を踏まえて少し知恵を絞っていただきたいという感じはします。

○田原委員長 よろしいか。

○尾川委員 はい、まあ。

○田原委員長 私もそう思います。

○高橋まちづくり部長 社宅もいろんな状況があります。ある程度の規模以上のものをしますと開発とみなされ、前面道路、アクセス道路の関係もあります。現状が2メートル、3メートルで4メートル程度で入れとったものも、ある程度の規模を新たに造成ということになると、それが6メートルであり、8メートルであったり、接続道路等の問題もあります。そういうことも含め、そういうことが可能な社宅があれば、ある程度その状況を把握しながら当然考えていく必要

はあるなというような形で今感じています。

○尾川委員 それと、今何でもかんでも市が手を出しているでしょう。ある程度民間にも、民間活力じゃ、民間の力を利用するといえば話としては簡単じゃないですが、そのあたりをやらんと、何でもかんでも今もう市が手を出して、どっかで破綻すると思います。そりゃあつつじが丘でも今2つしか残っていないと言うわけですが、何年かかっとなですか、販売に。そういうのを考えていかんと、何でもかんでも手を出していく、そねんことしようたら積極的に何にもできんという面もあるかもわからんけど、そこは民間の力も、民間が手を出さんということは、それはコストが、完売しないというふうに、そういうふうを考えられるんじゃないかと。魅力があったらもっと民間も手出してくると思うし、どうしたら民間、魅力、ただ金で横っ面を張るだけじゃなしに、何かそういうことを考えていかないと問題じゃねんかなという感じがある。ただ、補助金もらえるから、そんな調査費用300万円でできるのかなと、そのあたりはまあええですけど、補助、補助というて、300万円で何ぼ補助がもらえるのかどうかわからんですけど。そういうところですけど、民間の力もある程度何とか活用していくということはできんのかと思いますけど。

○高橋まちづくり部長 おっしゃるとおりだと思います。民間活力を利用して、行政ばっかしじゃなくて。ただ、今の流れは、自治間の競争なわけですよ。もう結局どこかの取り合いのような形の中で、ほんならというて何も政策をせずにおって、人口ビジョンではないですが、何らかの対策を打つことによって、将来においても消滅する自治体の2つ目、2番目を5番目、6番目ぐらいに持っていくぐらいには我々も頑張っていきたいという形で、いろんな施策を考えているわけです。そうした中で、民間でできる部分については民間活力を、ノウハウを生かしながらしただくというのは大事なことだと思いますし、何でもかんでも自治体がというつもりも我々も考えていません。民間でできる分は民間でというのを基本的には思っています。

それから、つつじが丘、具体的なことを言ってもあれですけど、これは住宅の団地を造成していますが、これ一つには、ここから見えますが、災害のときに大きく山が崩れました。その後の残土処理ということで工事費を安く上げるのに近場で処理するというところの中で下山池の下、ある程度残土処理も兼ねて後の跡地の有効利用という形でつつじが丘の住宅ができています。この分については、単純に住宅地をあそこへ、それありきというのではなく、そういう部分も配慮しての場所だったという形であったと思います。いずれにしても、何年もかかって16区画から六、七年かけてやっともう残り2戸というところまでできています。それがもう残り2戸になったからというわけではないですが、政策的なこととして、先ほど社宅を出ていった人が近隣、瀬戸内とか赤磐のほうへ引っ越ししていかれるというのは、そのあたりの適地の部分がこの市が政策的な部分として力が及ばなかった結果がそういうことになったということも思います。

果たして今これから住宅地をつくるのが適切なのかどうかという考え方はいろんなお考えがあると思いますが、先ほどの提案の社宅等の有効利用も踏まえながら、将来における住宅政策というのでもここできっちりとしとく必要があろうかと考えています。

○田原委員長 副委員長ちょっとかわって。

[委員長交代]

○川崎副委員長 かわります。

○田原委員長 皆さんから意見がいろいろ出ていますが、要するに執行部の人口減は安い宅地の供給が不足していたということは共通認識で、それは皆さん認識しているわけ。ただ、今回いきなりこの場所を決めてここへやる、そして調査費を9月の議会で提案するということだが、適地はほかにもあるのではないかという意見が皆さんから出ているわけです。ですからもっと全体的な宅地政策をこう考えるんだということをまとめられて、今の社宅の問題も含めて、あと売り手、買い手の問題もあるし、そういうことでよく検討せえという意見が大半なわけですよ。そういう中であくまでも9月の議会で予算を出してくるかという、これもまた変なことになりかねないので、もう少しよく吟味して予算要望してくるようにと感じます。

とにかく、流れは共通ですわ。我々も安い宅地を供給すればということだけれども、その手法についてはもう一工夫も、もう二工夫も要るのではないかと。調査費をとってそこへ強引に、あと造成費を言ったらまた大変なことにもなるので、その辺も含めてしっかり練って、そして出してほしいという感じがしましたが、いかがでしょうか。

○高橋まちづくり部長 ここで必ずしもできるかどうかというのはしてみないとまだわからないと思います。といいますのが、先ほど掛谷委員が言われたような新幹線の騒音の問題だっているでしょう。それから、3ヘクタールのを転用していくとある程度内水の排除、調整池の考え方とか、その外周の既存の側溝に対する能力的なものとか……。

○田原委員長 もうよろしい。時間がもったいないから、趣旨を言ったので、簡潔に教えてください。

○高橋まちづくり部長 基本的には、ここありきではなくて、これが可能適地として、住宅地として可能か可能でないかという部分を判断する部分の一つの調査という形でお願いしたいと思います。

○田原委員長 ですから、適地はもう少しよく吟味されたほうがいいのではないかと、同じ調査費をつけるのなら可能性のある調査費をつけるべきではないかということで忠告をして私の意見は終わります。

○川崎副委員長 かわります。

[委員長交代]

○田原委員長 かわりました。

○掛谷委員 住宅施策は人口ビジョンに直結していく大きな施策だと思います。今、委員の皆さんが言われたこと、一つ一つ大事なことだと思いますよ。このまち・ひと・しごと創生総合戦略の中の15ページには②の8で住宅用地の確保ということが、2020年成果目標KPI、それから2015年以降の5年間、住宅用地の造成と、具体的に3.3ヘクタールとか50世帯の若者に対する補助制度とか、家賃補助制度というものが載っています。ですから、これをやる、そ

の中で伊部というのが一つは出てきたと思ったりもします。我々委員は、この伊部がだめということを行っているわけではないと思います。適地が吉永にもあるかもわからないし、いろんなところがあると思います。蕃山にもあるかもわかりませんし。ですから、失礼ですけど、市営住宅のような低家賃で入れるようなところ、また民間のコーポ、マンションでも今半分補助している、施策があります。総合的に住宅政策というものを取り出して、工程表でもつくって、総合的に考えてどうするのかということをしないと、これだけのことで何かちまちまと、批判ではないですよ。一番大事なところですよ、この辺が。産業も大事ですけども。この住宅政策というのはまさしく今までやってきた失敗の大きな例なわけです。だからこそ、ここはもう一回練り直して、総合戦略をこのところをしっかりとやってもらいたいというのが、多分皆さん同じ気持ちだと思います。それがいいわけですよ。その中でそれなら伊部が一つ出てきた、それはまあわかります、まだ。だけど、その大きなくくりというのがなかなか見えない、わからない、つくれていないというところに問題があると思います。まだできる要素はいっぱいあると思います。確かに伊部や浦伊部の問題は恐らく今後5年しても難しいかなと。でも、それはもうやめてしまうのか、じゃあ執念を持って10年後にはやってしまうのか。その辺もしっかりとした指標を持ってやっていかないといけないと思います。その総合計画みたいなのがないから。どうですか。

○高橋まちづくり部長 まさに②の8が指標なわけですよ。

○掛谷委員 そうです。

○高橋まちづくり部長 この住宅の用地面積3.3ヘクタール、これについても、これは最終的にというもので、最初にある人口ビジョンに基づく5年間での指標なわけです。3.3ヘクタールを造成して、この中で何世帯の人に居住していただくことによって人口の減少に歯どめをかけていくと。それから、若年層の新築、家賃、この50世帯というのは今既に実行している100万円のもので。

○掛谷委員 はい、わかりました。

○高橋まちづくり部長 それから、16世帯についても、これ若年層に対しての民間住宅を借りている方に対する助成金というものを、総合的にこの5年間でそういう施策をとることによって、これだけではないですよ、②の8だけではないです、全部を含めて先ほどの目標値を達成していくということです。ですから、住宅地について委員いろんなことを今言われて、御提案もいただいています。確かに見た目どこでもありそうですが、結構ないわけです。というのが、法的な規制がかかっていたり、という準工の中へ住宅地を市が、既存のものは仕方がないとしても、社宅の中の準工地の中の社宅に住宅地を求めていくのもこれまた問題があります。それから、ここは非常にいいだろうと思っても農用地の設定がかかっているところもあります。保安林もあります。規制がある中で、なかなかあるようでないのが住宅適地なわけです。そういう部分でここを簡単に一要望があったからはいはい言うて上げたものではありません。それには地権者の同意、これが非常に大きな要因です。それと法的な部分、いろんな部分、それから前面道路、環境配慮、そういう部分で2.8ヘクタール、伊部の上げた部分で決して軽々に、はい、ほんな

ら要望があったし、あちやうどこがええなという形ではございません。それと今の考え方は、ある程度この②の8の計画に基づいてあくまで進めておる事業であるということで御理解をさせていただきたいと思います。

○掛谷委員 答弁になっていない。もうそれはわかっているわけですよ。私の言よんのは、そう言ようたら、人口ビジョンとこの目標値との整合性がなくなってくるのではないかと。その5年間はいいですよ。それ以降はどうなるのかと。10年先、15年先、20年先、35年先まで実際はこれ考えていることが入っていますよね、人口は、2060年まで、我々はもう死んでますけどね。だからそこまではともかく、5年、10年、15年、20年ぐらい、せめて10年先ぐらいはというところを、もうあれも無理これも無理というふうな閉塞状況のようなことを答弁されますよね。だったら、これってただ書いてみるだけということになるわけですよ。②の8は今の考えでいけばまあいけるのかなと、小さいもの。でも、今の市営住宅の問題とかというのは大きいですよ。川崎委員が言われたようなところなんか大きい話ですよ。ですから、もう少しは総合的な戦略みたいなものをもっとしっかりと練り直して頑張ってもらいたいというのが私の意見です。それ以上のものは恐らく今は持ち合わせてないと思うので……。

○田原委員長 皆さんの意見を十分吟味して、この総合戦略でも委員の人たちの意見を入れてつくり直したという経緯もあるわけですから。私たちも市民に委託を受けてこうして議員に出ているわけですから、その議員がこうして委員会で熱弁を振るわれているわけですから、それをよく加味して施策に反映していただきたいというふうに委員会としても申し入れをして、次の……。

○尾川委員 前に戻りますが、創生総合戦略で、県とか国とかが今まで中間報告というか、していることがありますか。というのは、よその自治体の話ですけど、国からわざわざ担当者に電話がかかってくるというわけです。これはどねんなんなら、あれはどねんなんならというて、国が一々口を出してくるらしですよ。地方自治じゃねえというてやかましゅう言よんですけど、人によっては。そういうのはあるわけですか、備前市は。ほかの自治体ではそんなことを、国から直接中島さんなら中島さんのところに電話がかかってきて、これはどういう意味ならというてやるらしいですよ。

○中島人口減対策監 今までは一件もございません。

○尾川委員 ないのかな。途中、中間報告はしているわけですか。

○中島人口減対策監 国の内務省の方が、いわゆる地方創生のコンシェルジュの方がうちのこの創生懇談会のメンバーに入っておられます。それから、岡山県の県民局の課長さんもメンバーに入っていますので、情報は絶えず行っております。

○川崎副委員長 何回もひつこう言ようるけど、市営住宅の高層化なんかできる財源はないわけですか。こういう創生と言ようるときですから、何か国や県のお金をもろうてやる方法はないのかな。何かその立派なのは県営住宅じゃ言うし、東片上の上のほうにある住宅は雇用促進で。備前市の市営住宅の高層マンションみたいな立派なのはあるわけですか、1カ所でも。勉強不足で申しわけないけど。どうですか。

○高橋まちづくり部長 備前市は日生のスワ団地、それから吉永の中高層があるだけで、旧備前には鉄筋コンクリートの2階建てぐらいで、あとは平家です。

○川崎副委員長 私は、旧備前市が何で財源規模、人口規模が多いのにそういうことができないのか不思議でかなわないですよ。それともう一つ、地理的交通網からいっても、今東片上かどこまで、赤穂線も9時半か10時まで遅い電車があるでしょ。そういう意味では東片上までの路線上にそういう住宅地を供給するというのは、勤め先は岡山市であろうが瀬戸内市であろうが赤穂市であろうが便利がいいという意味では、そういう路線上に交通網の便利なところにつくる必要性はあるのかなと思っています。

ただ、ひっかかるのは、70区画というのは大きんじゃないかな、あと2区画も売れないようなこの旧備前市の状態の中で。まあ最初は10か20から、土地は買収していても造成は段階的にいくとか、そういうことをやりながら市営住宅なんかも高層化して、失礼な言い方かも知れませんが、低所得者層には定住とともに、備前市は住みやすいから、福祉が充実したから、教育が立派になったからよそから移ってきて住もうかと、そういう方たちも来られるような市営住宅が必要なわけです。奈義町は成功していますよ。私一般質問でもしたけど、60室か何かの雇用促進を買い取ってきれいに改装したら、周辺から、1万円から3万円ぐらいの家賃で、人口が例外的に2014年、去年だけふえているわけですよ。それまで減っていたのがね。そういう意味では今の社宅の問題、雇用促進の問題、それに市営住宅の大内の問題、そういうところ、まさに総合的な、もう5年後がだめなら10年、15年の長期戦略で確実に毎年10棟、20棟、新しく入られる人を確保するんだと、そういう戦略が余りにもなさ過ぎて、突如70区画。本当に売れるの。私、全部3年以内に売れるのであれば賛成します。じゃけど、ほんの10区画か20区画、半分以下になって過半数以上が10年も20年先でないと売れないような需要供給の場所を開発するのであれば反対します。山本委員も言われましたが、蕃山地区にもそうだろうし、まあ日生はないかもわからんけど、民間がやれば簡単に10区画ぐらい即家が建ちましたから、寒河駅の近く、浜山地区です。もう少し、ばらまきというのは悪いけど、地域に、わからんことないんやけど、日生も吉永ももう少し考えてほしいという意味で言えば、70区画を30、20、20ぐらいにしてほしいと。そういうのもバランスある地域全体の発展につながるんじゃないですか。そういう発想というのが、もう少し長期戦の中でね。ずれてもいいですよ。まずここを先駆的にやって、完売したからじゃあ吉永へ、山陽本線沿いをやりましょう、最後は赤穂線沿いの最もおけている日生地区もやりましょうとか、そういうことが必要だろうと思います。プラス、市営住宅の高層化をまず象徴的にやっていただきたい。財源がないというのは言いわけだと思います。これだけ耐震化と企業誘致と、その他結構金を使っています。本当に住みやすい備前市というなら、子育て世代も含めて市営住宅の立派な県営住宅に負けないようなマンションをつくることも私は必要だろうと思います。

○田原委員長 行政管理の調査研究についてはこれで打ち切って、休憩に入ります。

午前11時02分 休憩

午前11時16分 再開

○田原委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

***** 定住対策及び公共交通についての調査研究 *****

定住対策及び公共交通についての調査研究、公共交通についてを議題といたします。

執行部から何かその後の経緯、経過等説明があればお願いします。

○坂本まち創生課長 7月29日の水曜日に公共交通会議を開催しました。この資料に基づきまして、なるべく簡単に説明します。

この会議では、市長を初めとして、次のページにあります、陸上、海上交通を合わせた委員20名に案内をして、このうち11名と専門委員が6名出席して、日生運輸の撤退の経緯報告や今後の運行方針について説明をしています。

協議結果については、自家用有償運送に必要な案件についてそれぞれ提案して、全会一致で承認をいただいています。

協議事項の1番、市バス路線のルート、ダイヤ、料金について説明をします。

資料の1ページ目の1番をごらんいただきたいと思います。

オレンジ色のふき出しで、①の日生線から⑥までの八塔寺線、それに既存の市営バス路線7番、8番、和意谷線、三国東西線を合わせまして8路線の運行を予定しています。

紫色のふき出しについては、9番、10番とありますが、9番の備前片鉄バスは既に廃止が決定をしています。そういった路線で、吉永線で代替路線を追加して対応を考えています。

10番の圏域バスについては、引き続き調整中です。

ダイヤについては、資料の2番目をごらんください。

まず、日生線の時刻表です。

スクール便との分離で、伊里小前16時15分ちょうど、上の表でございます、この木生16時27分行きを廃止して、下の表の伊里小前15時30分片上行きを廃止します。

続いて3ページですが、土日のダイヤについては変更ありません。

それから、4ページの東鶴山線、この赤字の箇所について、ダイヤの発着時間がちょっと厳しかったため、運行しやすいように二、三分ですが、数分調整をしています。休日の運行ダイヤは、変更はありません。

続きまして、5ページです。

5ページの三石線の赤字、この分は東鶴山線を調整したので、その関係で変更しています。下の表の友延15時30分、ちょうど一番下のあたりの中央あたりです。これは、スクール便の関係で廃止しました。

続いて、6ページの三石線、土曜日休日ダイヤは変更ありません。

それから、7ページです。

吉永線、この上の表については、先ほど申し上げた片鉄備前バスの廃止の代替ダイヤとして、吉永線7時50分発、それから17時発、18時30分発を増便しました。片上発で7時19

分、8時30分発、17時45分、これをそれぞれ増便にしています。土日のダイヤについては、変更していません。

それから、8ページから10ページまで、福石線、八塔寺線、和意谷線は変更ありません。

続きまして、11ページ、三国東西線、これはスクールの関係で朝の2便を廃止しています。

続いて、料金についてですが、12ページの資料の3をごらんください。

料金については、備前バスの現行の料金、大人200円、子供100円で全路線を統一したいと考えています。現行の市営バス、三国東西線、和意谷線が100円でしたので、200円に見直すということにしています。そのほか、定期や回数券、1日乗り放題券も引き継ぎしたいと考えています。それから、運行形態を変更しますので、今までなかった乗りかえが生じます。乗りかえる場合は乗り継ぎ券を発行することとしまして、100円で乗り継げるようにいたします。

続きまして、協議事項の2番の運行車両、事務所についてですが、13ページの資料をお願いします。

資料4で市バス運行事業に必要なバス車両ということで、各路線ごとに必要な車両台数を記載しております。必要台数の括弧書きについては、予備車両ということで1台ずつ予定しています。取得先の車両の台数が変更になっており、さきの定例会以降リース車両は7台と申し上げていましたが、予備車の関係で7台から9台にしました。取得先の2行目ですが、中古車6台を、既にもうこの交通会議以降に変更がありまして、6台を5台に、3行目の中古車小型、これが3台から4台に入れかえております。急遽変更になりました。合計19台につきましては、変わりはありません。

最後の市バス運行事業に必要な事務所及び車庫については、さきの委員会でも申し上げたが、暫定的に旧伊里幼稚園跡で承認をいただいております、時間的な制約もありますので、何か所か候補地がありますが、現在調整中です。変更ありきで事務局に一任をいただいております。

最後に協議事項の3番、自家用有償旅客運送の登録ということですが、14ページの資料の5番になります。繰り返しになりますが、現行の市営バス2路線に備前バスの6路線を追加して、全部で8路線、これについて登録をします。登録に必要な事項については、まず交通会議の承認、それからそれぞれの協議事項の内容に加え、路線の運行委託業者や使用する車両の検査証の写しなど、運転手の名簿や免許証、資格等々の添付資料が必要になってまいります。準備ができ次第、順次手続を進めていくことにしています。

以上が交通会議の概要です。

この交通会議の承認を得まして、翌日県、中国運輸局と打ち合わせを行っており、登録の申請については、早い時期に内容を確認してもらって、最終的に準備が整えば中国運輸局が受け付けをしていただけるという手順になっています。現段階におきましては全てが整っていませんので、順次決まったものから提出して整えるということで運輸局をお願いしております。また、申請については、東鶴山線の関係で瀬戸内市の交通会議の承認も必要ということで、9月中に地域交通会議の開催もお願いをしています。

現在日生運輸とは、雇用や施設利用の関係で協議をしており、運転手の雇用に伴う説明会、これを7月24、25の2日間で行い、意向調査の結果をもとに路線バスにするか、スクールバスにするか、給食運搬等で雇用できるかということで現在調整中でございます。また、停留所や待合所等についても、協議が調い次第、賃貸契約、購入契約などで考えていきたいと考えています。

今後のスケジュールとしては、8月17日の臨時議会で関係議案をそれぞれ承認していただきまして、諸準備を進めてまいりたいと考えています。

○田原委員長 委員の皆さん方から質疑ありましたらどうぞ。

○尾川委員 聞き漏らしたんですが、日生線の時刻表、2ページの廃止になる時間帯というのはどれ言われましたか。

○坂本まち創生課長 この網かけについては、三石線がここへ入ってきますので、これは変更ございません。廃止になるのは、上の表の下から4行目、伊里小前の16時15分、それと、下の表の伊里小前、下から4行目の15時30分です。

○田原委員長 私から一つだけ聞かせてください。

〔委員長交代〕

○川崎副委員長 田原委員。

○田原委員長 従業員というか、人の手配は24、25で協議しているということですが、要するに大丈夫。8月17日の臨時議会までにはちゃんとその辺の整理はできて提案できるのかな。

○坂本まち創生課長 これから教育委員会との調整もありますが、盆以降に個別面談という形をとりまして調整したいと考えていますので、月末までには何とかしたいと考えています。

○田原委員長 まだ決定はしていないということやね。条件は提示して、協議はできていないけれども、心配しなくてもいいわけですか。みんなそれを心配しているから。

○坂本まち創生課長 皆さんの意向調査をしていただいたら、どうしても偏りがありますので、来てくださるのはわかりますが、その調整にちょっと時間がかかるかなという思いで、現在教育委員会とも調整中です。

○田原委員長 日生運輸の従業員と大筋合意はできていると、要するに市が直営でやるについて協力しましょうという合意はできていると解釈しとったらいいなかな。

○坂本まち創生課長 委員のおっしゃるとおりです。

○川崎副委員長 かわります。

〔委員長交代〕

○田原委員長 かわりました。

○掛谷委員 ちょっと気になったのは、市バス運行に伴うスケジュール、一番最後のページの中で委託プロポーザル、タクシー事業者、最終的にどこのタクシー業者が、プロポーザルを出されて決定されていく日だと思えます。ですから、これが決まった後に手続、その前にやる手続とそれ以後の、決定はするわけでしょうが、これタクシー業者というても個別のタクシー業者が出

してくるわけですか。それとも、何か協同組合みたいなので出してくるとか、何かそんなことも言りましたが、どのようなプロポーザルの内容になりますか、ここは。

○坂本まち創生課長 このプロポーザルについては、個別の路線についてそれぞれ審査をします。申し上げてなかったわけですが、さすが審査日となっており、12日には決定したいということで、この委託事業者についても、今後のスケジュールとしては、それが決まって、運転手や車庫の問題とかそういったものが全部片づいてから申請の添付資料として出すということです。日生運輸についても、運転手が決まらないと資料が出せませんので、そういったものが全てそろった時点で正式な申請になると思います。

○川崎副委員長 日生運輸から何人か雇用するということですが、基本的には日生運輸の賃金がどうなっているのかよく知りませんが、それ以下にはならない、プラスアルファぐらいで雇う労働条件というふうに考えたらよろしいでしょうか。

○坂本まち創生課長 基本的には、臨時職員という取り扱いで対応しようと考えています。行政二職という給料表がありますが、その方の再雇用の給料表を基準として、それで日額であるとか時間給であるとかというのを調整しており、同等の給与水準になろうかと思っています。

○川崎副委員長 以下にはならないという理解でよろしいでしょうか。

○坂本まち創生課長 ただ、勤務体系が違いますので、正式にといいですか、残業しますとどうしても給与も上がってきますし、8時間で切ってしまいますとやはり通常もらっていた金額より下がってくるようなことになるかと思っています。

○川崎副委員長 いろいろ細かいことがあるので、時間単位が、何時間労働になるのか、それぞれ違ってくるとは思います。時間単位で見た場合、単価的には今民間の日生運輸に勤めているときと同じ条件かプラスアルファぐらいと考えたらいいのか、時間単位で日生運輸より悪い賃金で働いてもらおうとしているのか、その辺のところを確認したいわけです。

○坂本まち創生課長 時間単位では備前市のほうがいいのではないかと考えています。

○尾川委員 ちょっとこれいろいろバスを買うたり人を雇うたりするわけですね。要するに人件費が何ぼかかって、どのぐらいの設備投資になって、それからランニングコストがどのぐらいかかり、年間でええんですけど、その金額を教えてください。それから収入は去年並みの収入で乗車人数でいかにやあしょうがないと思うので、便数も減したら当然乗車人数は減るかもわかりませんが、結局トータルどのぐらい、前は7,700万円ぐらいだったか。それと片上・和氣を廃止するというので、それは何百万円かかかっていたと思いますが、この新しい形態になったらどのぐらいかかるわけですか、トータルで。

○坂本まち創生課長 ざっくりでしか試算をしていないので、基本的には臨時議会のときにでも出させていただこうと思いますが、トータルでいいますと1億円ぐらいかなという思いです。

○田原委員長 年間ですか。

○坂本まち創生課長 年間1億円です。

○田原委員長 設備費も含めて。

○坂本まち創生課長 いえ、設備費は入っていないです。ランニングコストでいいますと、7,000万円幾らが2,000万円ぐらいふえるのではないかということで、全体では1億円ちょっとというような思いです。また業者なんかが決まったらある程度固まってくると思いますので、次の臨時議会のときには何らかの資料として出したいと思います。

○川崎副委員長 1年言うたんじゃけど、私ら考えとんのは10月1日から来年3月31日の半年間の話で金額を言ってほしいわけです。1年というたら、来年の9月までの話をしているのかと思ったり、年度は3月末で一応ことしの補正予算は切れるわけでしょう。だから今1年で1億円言うたから、半年では5,000万円でいけるといふうに理解したらよろしいですかという質問です。

○坂本まち創生課長 1年で1億円ちょっとということでして、半年は5,000万円余りということですよ。

○川崎副委員長 じゃから3月までに。

○坂本まち創生課長 ランニングコストについても1,000万円余り。

○川崎副委員長 10月1日から3月までだったら、大体5,000万円ぐらいでいけるといふことでいいんですよ。

○坂本まち創生課長 はい、そういう思いです。

○田原委員長 5,000万円プラス設備費、車が交代するお金ということですよ。

〔「教育関係は別でしょう、当然」と呼ぶ者あり〕

そうかそうか。

○坂本まち創生課長 全く教育委員会は別です。

○川崎副委員長 参照までに、教育委員会関係は、今までのどういう費用かよく知りませんが、今度こういう純粋に全部スクールバスみたいになればどういう感じになるのかな。教育関係の費用はふえると考えるとええん、それとも今民間の定期路線に乗りようたわけでしょう、日生運輸。ふえるんかな、どんなんかな。

○田原委員長 バスも、スクールバスは別かな、今言うとなのと。

○坂本まち創生課長 バスの購入も教育委員会で買うものもありますし、人件費も教育委員会のほうで賄うので、幾らか上がるようには聞いています。

○山本（恒）委員 ほんなら、年間でいったら、今まで大体1億円ほどじゃったんが、3億円ぐらいかかりますということじゃろ、来年から。

○坂本まち創生課長 路線バスのほうでランニングコストだけで言えば2,000万円ほど1年で上がるということですので、何億円も上がるというようなことではありません。

○尾川委員 それと、誰が担当して、これから私らはすぐ交通事故じゃなんじゃというて、起こる可能性がある。対応していかなきゃいけん。今までは代行しておったというか、お願いしとったわけですから、市の場合とこの辺の責任問題はどねんなとんですか、市の動かすところと運行委託との。それで、誰がコントロールするわけですか、組織的に。

○坂本まち創生課長 基本的には市営ということなので担当課がコントロールするということになりませんが、日生運輸のほうから運行管理者というのを3人ほど雇用する予定ですので、その方たちが主でコントロールしていくというふうになるかと思います。安全管理やそういったものを含めてですけど。

○田原委員長 交渉は別にしよるんかな、教育委員会と全く。相手が一本で。

○坂本まち創生課長 人件費の関係は一緒にやっております。それと、バスの購入と。

○田原委員長 ほんならわかるんじゃない。

○坂本まち創生課長 いえいえ、わかりません。

○田原委員長 交渉はしとって、教育委員会関係はわからんというて。

○坂本まち創生課長 わかりませんというのは細かい予算のことがわからないだけで、何人雇用しようとしているのかとかそういったことはある程度わかります。

○田原委員長 交渉は一緒に予算はわからんというて。まあまあ、よろしいわ。

それでは、公共交通はよろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

日程3、公有財産調査について、説明員が交代しますので、暫時休憩します。

午前11時41分 休憩

午前11時44分 再開

○田原委員長 それでは、再開いたします。

***** 公有財産についての調査研究 *****

まず、市庁舎移転についてを議題としますが、部長からコメントがあるようですので。

○藤原総合政策部長 先月7月29日に開催しました備前市本庁舎整備意見聴取会におきまして、現庁舎の補強増築案とアルファビルへの移転改修案の比較を行うため、別添の資料をきょう用意していますが、別添の資料を配付し説明をいたしました。補強増築案の図面については議員の皆様方にこれまでお示しできていませんでした。また、補強増築費の総額が12億円になるということもお伝えをできていませんでした。補強増築案と移転改修案について、市民の皆様方にわかりやすいように工夫したつもりでしたが、結果として議員の皆様方に御説明する前に市民の方に説明資料として配付してしまうことになり、大変な御迷惑をおかけしたところであります。今後はこのようなことが二度とないように細心の注意を払ってまいりますので、今後とも御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いたします。申しわけございませんでした。

○田原委員長 おわびはいいですが、その他の29日の説明はありませんか、議論の中身等について。

○尾野田契約管財課長 私から7月29日の意見聴取会に説明しましたことを簡単ですが説明させていただきます。

現庁舎は、経年劣化により老朽化していること、耐震診断を行ったところ耐震強度が不足していること、スペースの問題により庁舎機能を制約、集約できないなどの問題を抱えています。

そこで、現庁舎の補強と旧アルファビゼンへの移転の2つの案で検討しました。

まず、現庁舎補強ですが、現庁舎を補強するためには鉄骨ブレースとコンクリート壁の設置、さらに建物の一部を解体撤去する必要があります。鉄骨ブレースですが、旧庁舎の南側と北側、それから西側のこの建物ですが、この西側に鉄骨ブレースをする必要があります。さらにこの西側の建物には、階によって違いますが、3カ所から4カ所の鉄筋コンクリートの壁で補強する必要があります。分庁舎も同じようにコンクリート壁の補強が必要となります。

また、上下水道課、教育委員会の機能を集約するためには、執務室が不足するので庁舎を増築する必要があります。そこで考えたのが、今あります福祉事務所の建物を撤去し、そこに庁舎の増築を考えました。1階は駐車場として使い、2階、3階を執務室として使用する計画です。

以上が現庁舎の補強の計画案です。

この計画ですと、1フロアを使用しているところ、特にまちづくり部が入っている2階にコンクリート壁の補強ができるため、使用が制限されてきます。また、窓口業務を行っているところがあちらこちらにできるようになります。

次に、アルファビゼンに移転した場合ですが、庁舎のイメージ図を添付しています、カラーのもので、これがイメージ図です。

旧アルファビゼンは耐震性のある建物ですが、使用となりますと、内装——床とか天井とか壁とか——機械設備、それから電気設備——照明とかエアコン、エレベーターなどですが——を新しくする必要があります。

次に、部屋の配置ですが、部屋はオープンフロアとし、その階が見渡せるように考えています。各階ですが、地下2階の使用は考えていません。次に、地下1階ですが、一部を書庫として考えています。次に、1階ですが、1階は駐車場約30台と窓口部署を集約した配置となります。次に、2階ですが、2階は全て執務室として使用します。執務室と廊下をカウンターで仕切るようになります。3階は一部を執務室として使用するようになります。若干空きスペースができるようになります。斜線で引っ張っているところです。4階は議会棟として考えています。4階も空きスペース、斜線の部分が空きスペースとなります。5階を駐車場として考えています。6、7階は使用しないということで考えています。また、この建物は窓がない構造のために、建物の中央部を吹き抜けにし、屋上から光をとることを考えています。

以上が現庁舎の補強と旧アルファビゼンへの移転の案を説明させていただきましたが、現庁舎補強の案では補強による壁が多くでき、執務室が狭くなり、窓口が複数でき、市民の皆様によりわかりづらい庁舎となり、市民サービスの低下が考えられます。旧アルファビゼンへの移転の案では、庁舎機能を集約できること、窓口業務が集約できること、現在使用していない既存施設を活用できることから、市としては旧アルファビゼンへの案がいいという結論になりました。

○田原委員長 金額を言うてないが。

○尾野田契約管財課長 失礼しました。金額としては、現庁舎の補強案が約12億円、旧アルファビゼンへの移転案の金額が約10億円ということです。

○田原委員長 建てかえも言うてねえが。新築したら何ぼかかるかというて説明しようたが。

○尾野田契約管財課長 新築移転が約30億円。他市が建てた建物の状況から考えると、約30億円ということです。

○田原委員長 以上、説明がありました。質疑がありましたらどうぞ。

○川崎副委員長 1階の駐車場30台置くというやつですけど、吹き抜けがあるから排ガス問題はクリアできるわけですか。どう考えてもここを駐車場にしたり、暑いときだったら中で待っている運転手の方がもし障害者の方を乗せてきて、この室内で車のクーラーをかけたままとか、暖房をかけたままとかして問題はないですか。そう天井は高くないでしょう、そういう中で。そういう問題はこういう設計図でクリアできるのかなというのが、普通の駐車場ならちゃんと地下とかああいうのは全部ダクトを設けていると思います。この場合、そういう大かがりなダクトまで設けて1階に30台もの弱者のための駐車場を設ける必然性というのがあるのかなというのを常々疑問に思っているわけですが、それと吹き抜けとの関係もどんなんでしょうか。

○尾野田契約管財課長 駐車場にする場合は、やはりダクト、排気は考えなくてはいけないと思います。吹き抜けについては、一応2階までを考えています。1階の一部は今吹き抜け部分がありますが、1階と2階の間にも、そちらも影響するとは思いますが、基本的には車の排気については排気口を新しくつくるようになると思います。

○川崎副委員長 私は、障害者が近くで入りやすいのはわかりますが、どうせエレベーターをつけるわけだから、別に4階、5階の駐車場からおりていただくということで十分じゃないかな。それより、1階はやはり最も身近な住民課及び福祉関係か何かよくわかりませんが、最も日常的に使う課が1階に来るべきと思うし、わざわざそんなダクトをつけたりして、吹き抜けであれば、また2階にも天井部分に相当大かがりなダクトをつけない限り2階に排ガスがたまる可能性があるじゃないですか。2階の全部壁で、吹き抜けをどうするのかよく知りませんが、やはりその辺どうも無駄ではないかな。駐車場でないところをわざわざ駐車場にするというのは、どう考えても無駄遣いの典型というような気がするので、もう少し1階のそういう駐車場をつくるって、車を入りやすくするという気持ちはわかりますが、技術的には費用コストが高いということを心配しています。

それと、現在のこの施設を増改築したら12億円だということで、どうも12億円にこだわっているようですが、私全員協議会でも言いましたけど、これだけ大きな施設を本庁舎だけで、閉鎖した、真っ黒に黒塗りのところが多いというのはどう考えても理解できない。移すとなると、やはりいろんな市民のための、言い古されていますけど、図書館及び備前焼の展示場とか、その他いろんな催し物ができる、それプラス民間の飲食店です。市民により必要な身近なものを確実にテナントで言うたら固定資産税並みの安いテナント料で入っていただいて、本当に市民の方が集まりやすい場所として全建物を使うという発想がないと、私は本庁舎だけ移転ならここで我慢せえやと、あらゆる公共施設の耐震化ができて、最後で本庁舎だけなら、最後の最後にすべきではないかという考え方もあるわけです。ここでやはり本当に耐震化で対策本部が崩れたら困

ることからいえば、移っていただくとしたら、それだけではなくて12億円が15億円かかっても、民間の人が気持ちよく入って、地域の活性化につながる拠点として総合的な施設としての発想というのは出てこないでしょうか。そういう意見は出てきていると思いますよ。調整会議か何か意見、29日にやっているでしょ。ちらっと何かそういう意見が出ているというのを聞いたような気がします。その辺、どうですか。かたくなに本庁舎を移すだけで、どうもこの施設の使い方が無駄遣いというか、余りメリットのない使い方をしているというように思いますが、いかがですか。

○尾野田契約管財課長 川崎委員がおっしゃられたように、飲食店とかテナントとか、あと市の外郭団体の事務所とか、そういった要望もこの前の意見聴取会で出されています。今後も意見聴取会を開いていくと思いますので、いろんな要望がまだこれから出てくると思います。そういった意見を総括しながら、今後考えていきたいというふうに思っています。

それから、駐車場の件ですが、1階の駐車場については間仕切りをする予定ですので、排気ガスは直接事務所には入ってこないだろうと思います。

○川崎副委員長 壁をつくって問題がないと言われますけど、やはり狭い空間の中に天井もそんなに高くないところ、風通しも悪い、そういう中でわざわざダクトをつくって、そこに駐車場をつくる必然性というのを私は感じられません。障害者の方がしょっちゅう来るわけではないわけですから、4階、5階まで上がってもらって、そこからエレベーターで車椅子でおりにいただければ十分ではないかというようになりますし、何といてもあそこの再利用を考えたら、本庁舎の移転というメリットはほとんどないと。耐震化ということだけだと。それよりも、あれを長年放置してきたわけですが、これだけ地方創生じゃ何じゃ言われるときですから、そういう国からの特別区か何とかかんとかということでは国の補助金も抜本的にいただけるような発想の転換をして、やはりもともとの商業施設の持ったメリットと本庁舎を移すメリットが総合的により大きくなるようなことを考えないと。ただ、ここを改造するより12億円以内の費用でやればいいんだという発想であれば、私は10年後でもいいのではないかと。それより今公共施設の廃止問題や運用問題が問題になっていまして、必要なところを耐震化することこそまず市民のためで優先すべきで、本庁舎を一番に耐震化だとか何とか、それだけのためなら私は余り賛成できません。最後にすべきであり、総合的にやるなら積極的な意味があるので賛成できますけどね。私はここで十分だし、前から言うように閑谷が木造で潰れないのに何でここが潰れるんならと。そういう地震が来ないという私は経験主義的確信を持っています。中四国は活火山が一切ない。活火山がある鹿児島島の桜島のすぐ横に原発をつくってついても、委員長は問題ありません、福島のようなことは起こりませんということを言っていますが、大体ボンといえれば予想外の想定外だと言いわけをすると思いますが、ここは言いわけが十分成り立つ地域ではないかと私は思っています。

○掛谷委員 この間の意見聴取会には行きました。整理をして、次の聴取会の中で御意見があったことを皆さんにお知らせしながら修練していくと思います。問題になったのは、やはり駐車場

の確保のです。平面駐車場が要るのではないかと、今の5階、6階のことも含めて駐車場の整備が必要だというのが1つあったと思う。あとは、総合福祉センターのようなものとか、図書館とかテナントとか、有効活用をもう少し考えたらどうかというのがあったと思います。それから、外壁の改修工事です。これは余り出ていませんでしたが、これは絶対必要だと思う。そういうことも含めて恐らく執行部が一旦その御意見をいただいた中で、どういう方向に行きましょうかというのとは何か会議をされたと思うわけですが、それを受けて。また次ありますけど、聴取会は。それはどういったものが受けとめられたのか、聴取会の意見を聞いて執行部は少しは変化を持ったのかどうかというのが1点。

もう一つは、合併特例債があるわけです。これがいつの時点で、出さなかったらもう適用できませんというのがわからないわけです。詳細設計を出すときには補助金があるのか、詳細設計は補助金が出ませんよと、発注される工事だけですと、そこによっても大分違うので、その2つをお聞きしたい。

○藤原総合政策部長 この前の意見聴取会の意見で重立ったものは、新築と、それから現庁舎の耐震補強、それからアルファへの移転、この3つのトータル的なライフコストがわからない。これを比較しないと、それぞれの会の会員に説明するにしても納得のいく説明ができないというのが一番大きな課題であります。それを内部的に話をして、できる範囲で比較、維持管理費も含めたトータルライフコストの比較ができるように、皆さんが説明できるようなものを作成したいというふうに思っています。当然意見聴取会の前には、またこの委員会で説明の前にはお示しできたらというふうに思っています。

合併特例債については、合併した年の翌年から、当初は10年だったわけですが、途中で伸びて15年になりました。ということで、平成31年度まで、32年3月31日まで、ここまでに起債申請ができていれば合併特例債は借りられると思います。庁舎の移転については当然特例債が使えると思いますので、できれば31年度までには、起債を借りるわけですから、工事が完了できれば一番スムーズにいけるのではないかなというふうに思っています。ただ、余りにも皆さんの要望が多くていろんなものをつくるということになれば、またそれなりに議論も必要になってきましようし、財政的な面もありますので、なかなか31年度までには難しくなってくるのかなというふうには思っています。

市としては、まず庁舎のほうを移転したいという意向は持っています。

○掛谷委員 1つだけ、例えば図書館なんかは合併特例債に当然瀬戸内でもなっています、対象に。総合福祉センターみたいなそういったものも入るのか。要するに市庁舎内に、合併特例債に適用するものとしらないものもあったりすると思います。例えば、お店屋を、食堂ですか、そういったものは外部の人が改修費用なり出すので、どこまでやれば合併特例債が使えるのかわかりませんよね。だから、中身によっては使えるものと使えないものがあると思うわけです。そういうところもよく精査しないと、何でもかんでもできるよということではないので、あくまで公的機関に限ると思います。そのあたりもしっかりと説明をしないと、これもやってくれ、あれもや

ってくれ、それはいいことだと思います、いろんなことをやることは。でも、できることとできないことがあるので、そのところもしっかりと我々にも説明してほしいし、意見聴取する方々にも言ってあげないとわからないと思います。

○藤原総合政策部長 掛谷委員のおっしゃられることはもっともだろうと思います。適債事業かどうかというのは常に考えながらやらなければならないというふうに思っています。

○川崎副委員長 私は、掛谷委員の言うのもわかりますが、例えば新築で移転したら30億円でしょう。図書館の新築というたら大体赤磐や瀬戸内市を見る限り20億円前後です。新築で全部新しくしたら50億円です。それが今言うたように10億円か15億円かかろうが、私は新築でこれ移転した30億円あって、50億円並みの図書館を含めて、今私抜けていましたが、そういう総合福祉会館的なものとか、それであくところはテナントとしてお貸ししますよということをやれば、そこを工事せえと言っているわけではないです。何かそれも私が要求しているように思うわけですけど、お貸ししますよ、自分で改装してください、そのかわり家賃は固定資産税並みの安いテナント料で入っていただけますよと。最初に改造するときそういう計画を出して、まず第一番に本庁舎を移すけれども、次はこれを予定している。私に言わせたら、本庁舎より図書館とか福祉会館を先行して、テナントも満員になる中で、それではぼつぼつ条件がそろったから本庁舎も移しましょうかというのが私は理想ではないかと思っています。そういう意味で、もう全ての階の駐車場は駐車場で利用していただきたいし、黒塗りしている4階や5階には、図書館を入れたらいいのか、福祉会館がいいのか、テナントがいいのか、そういうものを全部詰めてから、市民の意見も聞きながらやっていただいて、50億円は大げさですが、新築移転して本庁舎を移すだけで30億円かかるものが、30億円で総合的な本当に市民の集う場所になったと。であれば、何も10億円でおさめる必要はないです。20億円だろうが30億円かけようが、新築で50億円かかるよりいいじゃないですか、本庁舎30億円、図書館20億円で、50億円かかるに比べたら、もともとそういう備前市には財政として力がないでしょう。だから、30億円なら30億円、20億円でここまでできますよということを示して、市民の同意を得て工事に移っていただきたいと。そういう考え方が出てこないじゃないですか。本庁舎を移す、本庁舎を移す、3分の2の議会の何とか了解をとれたら、それを先行さすばかりが優先していて、一体アルファはどういう再利用、再活用があるのかという基本的な戦略目標がはっきりしていないです。単純に本庁舎を移すだけなら、私は最後までここに残るべきで、10億円も12億円ものお金を使って移転する必要はありません。それより先にしなければならない公共施設は幾らでもあるわけではないですか。そこでの調整はどうなっているのでしょうか。

○藤原総合政策部長 川崎委員がおっしゃられました、テナント等で使用料収入を収入するというのは、非常に財政的にも大切なことだろうと思います。そういった意見も十分考慮して、調整はしたいというふうに思います。その他の意見についても、貴重な御意見としてお聞きさせていただけたらというふうに思っています。

○川崎副委員長 図書館、福祉会館は別としても、黒塗りにしているところはテナントで市民、

業者に開放しますというような基本戦略を、理念というか、目標を出してくださいよ。今もう出ているのは、本庁舎を移すということ以外ないじゃないですか。きょうの会議では、このまちづくりの中では意見が出たら早速取り入れて、たしか変えたというのはなかったかな。教育大綱のほうだったかな。いい意見というのは早速取り入れて文章の修正までやるのに、何で本庁舎の動きになると、こういうことはいいことだからぜひ検討課題にのせますということが出てこないわけですか。そういう意向はありますか。全く、意見は意見で聞くけれども、本庁舎以外一切金を使うことは考えていないというふうには、一貫してそのようにしか理解できないですけど、いかがでしょう。

○藤原総合政策部長 財政的な縛りもありますので、どこまでできるかというのははっきり言えないですが、皆さんからいい意見があれば総合的に勘案していきたいというふうには思っています。

○川崎副委員長 財政的縛りと言えど図書館なんか絶対できないです。だから、前市長の時代から、それに続いた現市長なら、これだけ瀬戸内市や赤磐市は教育のまちと言わなくてもやっているわけです。教育のまち一つが立派な図書館をつくれないうちは、教育のまち備前という名前が泣きます。そういうこともトータルで考えたら、決して10億円、12億円で縛られる必要はないでしょ。20億円かかろうが30億円かかろうが、図書館も兼ねてやればよっぽど新築より安いと言えど、市民は納得します。そういう考え方は基本的なスタンスで持っているのか、持っていないのか、イエスかノーで答えてください。

○藤原総合政策部長 イエスかノーで答えろということですが、非常に難しいところだろうと思います。多様な意見があると思いますので、皆さんの意見を聞きながら進めてまいりたいというふうに考えています。

○掛谷委員 結局メニューが一つしかないという話です。メニューが4つ5つ、例えば10億円のメニューが今出しているAというメニュー、例えば図書館が入ればBというメニュー、3つ目は駐車場のところ、どのように活用するか、テナントを入れたら、これがCとかDとか、メニューが1つなので、それをどねんこねんせえと言われても、来ている聴聞会の人もどねんすりゃええんなどという話ですがな。市の執行部は、皆さんの御意見を聞いてAのメニューからBへ移ったり、Cへ移ったりしたいというふうな気持ちを持っているわけです。それは、市がやはり逃げているわけです。こういうものだったら、Aで10億円、Bだったら15億円、Cだったら20億円。皆さんの御意見というのはそんなに離れていませんよ。しっかり修練したら何々が必要というのはもうわかり切っているわけです。それを市がのらりくらりするから、今の川崎委員みたいに言うたら、どれですかと言うても、わかりません、お金がかかります。お金がかかるのは決まっています、そんなもの。そういうメニューをしっかり出してほしいわけです。そして、わかりやすく聴聞会に来た人たちにどれを選びますかと、これ以外にありますかと、そしたら前へ行きます。委員だってそうです。わかんないです、これは。いろんなことを言うたって、何を選ばれるかさっぱりわからん。もうちょっとしっかりと市執行部がAかCかDか知らないけど、メニ

ューを出してください。同じ意見です。

○田原委員長 ちょっと交代してください。

〔委員長交代〕

○川崎副委員長 かわりました。

○田原委員長 29日の聴取会、説明したということだけの説明だったわけですが、聴取会に出席した人の名簿がありますが、どういう意見が出たのかということについて、私は傍聴させてもらいましたが、大半は否定的というか批判的な意見だったというように私は受けとめました。それは、やはり議事録として出してください、まず。そういう中で、前回の委員会で7月に聴取会をやって、9月の議会には関連予算を出すんだと部長は説明しました。しましたわな。この間の委員会では、きょうは第1回なので、もう一回ぐらひはきょうの意見を参考にして、また次には会議を開きますと言うて締めくくったと思いますが、またこの間のような聴取会を開かれるわけですか。

○藤原総合政策部長 聴取会については、恐らく議会終了後ぐらひに開催できるような資料が整えばもう一回。新聞の報道では秋ごろと書いていましたが、その前に委員会のほうにも報告、聴取会の前に説明する必要がありますので、議会のあとぐらひにはもし順調にいけば第2回目の聴取会が開催できるのかなと思っています。

○田原委員長 ということは、9月議会には関連予算は上がらないという解釈をしとったらよろしいでしょうか。

○藤原総合政策部長 今のところ、出す予定はございません。

○田原委員長 この間の意見聴取会ですが、私はびっくりしたわけですが、市長は話だけして、あとは公務がありますから失礼しますと言うて出てしまいました。このような会は、市長が意見を聞かせてくれというて各種団体の人たちを集めておいて、あとは公務があるから失礼しますというのは大変失礼ではないかと思うわけですが、あれよりもっと大事な公務があったわけですか。担当部長にもう任されていたわけですか。任されていたのであれば、市長にどういふ報告をされましたか。

○藤原総合政策部長 会議の内容については、金曜日でしたから月曜日には市長には詳細について報告をさせていただきました。公務については、済みません、把握はしていません。

○田原委員長 じゃあ、市長に報告したその報告書を私たちにも、私はたまたま傍聴しているからわかるわけですが、傍聴していない委員もおられるわけですから、こういう皆さんの意見でしたよというのを委員会にも出してください。どんなですか。

○藤原総合政策部長 市長に報告したのは、あくまで口頭で報告しました。今議事録については作成中ですので、これについては内部で検討させてください。

○田原委員長 それでは、さっきの説明だけでなく、市長に報告したような報告は、このような意見がありましたというような報告を、市民の代表者の人たちの意見は大体こういう雰囲気でしたよというような話をしないと、やはり進め方が変なことになるので、ちゃんとしてください。

それから、その中で、この間の聴取会ではどなたかが言われていたようにまちづくり基本条例にのっとった会だったわけですか、どうですかと聞かれました。あれは、どういうふうに認識されていますか、執行部は。

○藤原総合政策部長 ある委員がまちづくり基本条例を出して質問をされていました。この中で、第16条の4項ですか、新たに設置する公共の大規模施設に係る基本計画の策定やその施設の市政運営方針、これに当たるのではないかとことを言われていました。これに当たるということになれば、市民への説明機会というんですか、そういったことを開く必要があるのではないかとこのようなことを言われていました。

我々の計画、総合計画とかいろんな大きな計画のときにはそれぞれパブリックコメント等をやっていますが、今回については第20条の5項ですか、その他適切な方法というのがあるので、今回の聴取会についてはこのケースというふうに思っています。

○田原委員長 こんな大きな問題を、その他の適切な方法という形の意見聴取だったというふうに当局は考えておるわけですね。

○藤原総合政策部長 一つの市民への参画の機会を設けるということになりますので、一つの方法だろうと思います。

○田原委員長 市長は意見を求めますと言うといて、あとはよろしくと言うて、ああいうような形のことは今までやってきたわけですか。例えば公共何とかというていろいろ意見を聞く会には全て出席されて、議会は本会議しか出てこないけど、市民から意見を聞く場合もああいうようなやり方を従来もやってきたわけですか。これからもそういうふうにするわけですか。

○藤原総合政策部長 いろんな委員会がありますが、市長が挨拶をして途中で退席するというのは過去にも例はあると思っています。

○田原委員長 それでは、質問を変えますが、アルファを使うということを前提にとにかく、全体建て直したら30億円かかる、耐震化したら12億円だと、それでアルファは10億円で済むと。では、アルファに移った後、ここはどのようにするわけですかという質問に対して、市長には別にここへ移った後のこの活用については別段考えを持っておられるけれども、ここでは発表することはできませんと答弁しましたわな。しましたわな。まあええわ、答弁できんのやったら。そう言うたんじゃ、部長は。市長にはこの移転した後のこの利用計画については持つておられるけれども、ここでは発表できませんと言うたんよ、この跡地の利用。どんな計画を持つておられるわけですか。我々にも教えてはもらえないということですか。

○藤原総合政策部長 聴取会で申し上げたのは、市長のほうはいろいろこの跡地利用については考えられとられますというようなことは申し上げました。ただ、まだ公表できるものではないので、余り詳しくは申し上げていません。その話がひとり歩きをするようなこともありますので、それは差し控えさせていただいております。ただ、今後意見聴取会を重ねる中では、当然こういうものをやりますよとか、もう売却してしまいますよとか、いろんな案があらうかと思しますので、その辺は内部的に調整しながら、いろんな方策を表に出していかなければならないだろ

うというふうに思っています。

○田原委員長 そういうことになると、やはり20条ではなく16条で検討すべき大変大きな問題だと思いますので、一応意見具申しておきます。

次の質問ですが、アルファビゼンを使うとして、私がいつか聞いたら、駐車場のあそこはアスベストを使っていないというふうに答弁をいただいたと思います。実際そうですか、仕様書はありますか。あれはやはりアスベストではないかというて、建築関係者の人たちがそう言うというて言うわけですけど、間違いないですか。

○尾野田契約管財課長 私は、アスベストは使っていないということで聞いています。

○田原委員長 私も聞いとんよ。それだから、はっきり仕様書なんかあるはずだから、間違いなくアスベストを使っていませんということを証明してください。次の委員会までに前の設計書を出して、仕様書の中でアスベストはありませんと。近所の人でも不安ですから。私も今まで何遍か聞いて、いやアスベストではないという答弁をもらっているから、いやアスベストではないと私はみんなに言よんよ。いやそうではない、あれはアスベストよというて言ようる。つくった人が言ようるわけですから間違いなからうがな。はっきりしましょうや。これ、宿題。

次、行きます。

電線の盗難問題ですが、先ほどの説明の中で10億円の中には電気施設とエレベーターとエスカレーターと言うた、それらを含めて、何言うたかな。

○尾野田契約管財課長 新しくする必要があります。

○田原委員長 いやいや、あそこへ移る場合の10億円の中には。

○尾野田契約管財課長 内訳といたしますと。

○田原委員長 電気設備とエレベーター。

○尾野田契約管財課長 電気設備、照明とかエレベーター、エスカレーターです。こういったものと、あと機械設備です。

○田原委員長 何の機械設備ですか。

○尾野田契約管財課長 フードとか中の空調とかを含めて新しくする必要があるということです。

○田原委員長 それで10億円ということですか。

それで、その受電設備、自家発電、電線等が盗まれています。執行部は被害届を出すということで、156万9,000円幾らが被害ということで被害届を出しているわけですね。

○尾野田契約管財課長 はい。

○田原委員長 そういう中で壊されたりとられたりするその損害賠償は、泥棒が悪いので泥棒に請求すると西岡前市長も答弁しています。今でもあなたたちもそのように思われているわけですか。

○尾野田契約管財課長 同じ考えです。

○田原委員長 その後の捜査の進展はどうなっているのでしょうか。

○尾野田契約管財課長 先週でしたか、警察へ私行ってきました。捜査はしていると、ただ内容についてはしゃべれないと、教えることはできないということでした。

○田原委員長 前回まちづくり部に、盗難の被害届と告訴との違いについて問うたら、一緒だと言うから、弁護士によく確認せえよと言っていましたが、どうですか。その後確認されましたか。

○尾野田契約管財課長 弁護士に確認したところ、告訴状と被害届の違いについては、告訴のほうがより厳罰を求めるという意味合いがあるということです。旧アルファビゼンの件は窃盗罪になります。窃盗罪は親告罪でないことから、告訴がされないことを理由に捜査が行われないことはあり得ず、警察の捜査が変わることはないと思われるという、相談したところ答えをいただいております。加害者の特定に至れば告訴を受け付けるものと考えてるので、当時の方針のとおり加害者の特定を待って告訴するというのでいいのではないかというようなことをいただいております。

○田原委員長 それでは、執行部としては追加告訴もしないと、今はそういう方針だというふうに解釈したらいいわけですね。

○尾野田契約管財課長 そのとおりです。

○田原委員長 わかりました。終わります。

[委員長交代]

○田原委員長 かわりました。

○山本（恒）委員 この間の説明会を聞きよたら、やはりわからん者ばあが話ししょんじやろうけど、きちっと詰めておいて話をせなんだらいけんわ。意見聞くというたって、説得力も何にもなかったもん、ほんまに。あねえなんじゃおえんわ。きちっと言うて、ある程度は話をしてからじゃないと、そりやもうできたものをみなまるつきり並べて、市長に言うたらそれでいくんかわからんけど、何回したって一緒じゃ。職員のように知った、どねんな人じゃったんか知らんけど、言ようることが今までおった腹いせみたいなことばあ言うて、やはりもうちょっと説得力がないといけんわ、こうですからというて。さっき委員長も言ようたように、市長はこないな思いがありますけど言われませんと言うたりしたら、それをつこうとしとるもんじゃったら裏腹になってしまうが。それで、出てきてもらうとる人、あねえ数が、もうちょっときっちり案内しとんじゃったら来てもらう。そりや都合の悪い人は違う人を出したりしとる人もおったけど、だからもうちょっと説得力がねえといけんわ。いろいろ今は夢を言ようるわけじゃから何でもありですと言うたらそれで逃げられるんかわからんけど、3つほど案があるんじゃったら、新しいところやったらここ行きますというように、あと一回あるか2回あるかわからんけど、もうちょっとはっきりしたことを言わなんだらいけんわ。言えん立場におるんかもわからんけどな。わからんところはぴちっとわからん、ほにゃほにゃとぼけたようなのを言ようたら、夢見るんが変なほうへ夢見る、職員はこう見ようるし、こっちは人は反対を見ようるかわからんしな。ぜひそのように組み立てて説明してもらわにゃいけんと思ひます。

○高橋総合政策部長 ありがとうございます。山本委員からもっと説得力のある説明をということでありました。

先ほども申し上げたように意見聴取会に出たいろんな意見をそしゃくして、もっと説得力のある、口だけではなく、いろんな資料をつけて説明をやっていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○川崎副委員長 ちょっとうっかりしていましたが、田原委員長が言ったんですか、もしこれ移すとなると、よく考えればここを潰すのか、それとも民間にもうこのまま、民間なら耐震も何も関係なく買ってくれる方があれば売ることという問題もあります。純粹にここを公共施設用地として利用する場合は、ここを移るとなるとこれを潰すのに相当費用がかかりますよね。例えば2億円かかれば、ここをそのまま耐震化工事する12億円になります、同じ。もし2億円かかればです、潰すのに。だから、跡地利用をどう考えるかということも移転費用との単価の関係では、ここをそのまま12億円かけて耐震化すること、もしかしたら変わらないのではないかと、比較検討の財政面での一つの比較検討の基準になるのではないかと。私は跡地再利用を考えるなら、例えば図書館が移るなら、ここを全て総合福祉会館で建てかえると。建てかえるに当たっては、その契約した方に業者に潰してもらうのが最も安くつくと思ったりしますし、純粹に潰して公共用地として使うのか、それとも民間に払い下げするのか、ここらでもまた費用も違ってくると思いますから、そこまで後始末の最後の詰めまで費用単価に計上してください。それが抜けていたように私さっきの質問を聞いていて思いました。やはり移転ということになると、これこのまま公共としては使わないというのが前提でしょ。使うのであれば、私全く前から言ようように移転する必要ないです。耐震化しとろうがしていまいが関係ないじゃないですか。だから、公共施設として使わないということなら潰すのか、それとも新しい施設をつくるに当たって、受注した業者に潰して建てかえてもらうのか。純粹に潰すだけでしたら、結構費用、単独費用として高くつくと思いますから、そこらも移転ということになれば費用計上してくださいということが浮かびましたので参考までに言っておきますので、そういう全てを今山本委員が言うように、そういう意味でぼやけたままのはっきり確信を持った説明をしていないというのはそういうところも出てきているのではないですか。違いますか。ぜひ検討材料にしてください。答弁は結構ですから。次期委員会までにはそういうものも、潰す場合にはどれぐらいかかるとか、費用計上の説明ができるようにお願いしたいと思います。

○掛谷委員 それも合併特例債との絡みがあるわけです。だから、総合的に考えないといけないと言うわけです。潰すには合併特例債が使えないとしたら、単独で指標を出さないといけないわけでしょう。だから、何もかもが絡んでいるわけで、総合的に全部出してきたもので合併特例債が全部使える、いやここは使えません、そこまで考えてやっていかないと。指摘されてから、あああというて、そんなばかな話はないですよ。そっちはプロで仕事をしているわけですから、それを。よろしく頼みます。

○田原委員長 お願いします。

ほかになければよろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、総務産業委員会を閉会します。

御苦労さまでした。

午後0時38分 閉会